



グランジャー・ピーク・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシーが エー・ピーカンパニー<3175>株式の大量保有報告書を提出



エー・ピーカンパニー<3175>について、グランジャー・ピーク・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシーが10月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、グランジャー・ピーク・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシーのエー・ピーカンパニー株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年10月29日。